

## 一般名処方について

医薬品の供給状況を踏まえ、当院では特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名を記載した処方箋を交付する場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

なお、2024年10月1日以降、「長期収載されている先発医薬品」（既に特許が切れ、同じ効能・効果を持つ後発医薬品が存在する場合）を、患者さんの希望により処方する場合、診療費とは別に医薬品の費用の一部をお支払いいただく制度が実施されています。

医薬品の安定供給や患者さんの選択の観点から、一般名処方を行いますので、ご不明な点がございましたらお尋ねください。

ほさか窪田クリニック院長 穂坂 雅之